



宿泊型・日帰り型
訪問型・訪問看護型

～これからの流れ～



利用申請後

利用登録

「河内長野市産後ケア事業利用登録承認通知書」が届きます。
サービス内容をご確認ください。
※利用の際に、通知書が必要になります。利用時に持参されない場合は、市の産後ケアとして利用できませんので書類は大切に保管してください。
※利用登録内容（課税状況等）に変更があった場合には
こどもファミリーセンター☆ゆめっく☆に連絡してください。

出産

利用申し込み

利用希望の場合は、利用施設に直接電話で「産後ケアの利用申し込みです」と申し込みをし、利用日の調整をしてください。
連絡先は市ホームページ(右記QR)を参照してください。



利用開始

◎宿泊・日帰り型については、おむつ、おしり拭き、粉ミルク、産褥パット、母乳パット等の物品は、ご自身でお持ちいただくか又は実費になります。
◎利用前々日(休業日を除く) 17時以降に日程変更又はキャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。
宿泊型1,500円、日帰り型7時間500円 9時間1,000円

利用料のお支払い

◎利用施設に、利用登録承認通知書の裏面【実施事業所記入欄】を記入してもらってください。
※上限回数以上利用された場合は、全額自己負担になることがあります。ご自身で回数などの管理を確実に行ってください。
◎利用終了日に利用施設に利用料をお支払いください。また、利用終了後のアンケートにご協力をお願いします。



利用終了



<利用終了後のアンケートはこちら>



問い合わせ先
こどもファミリーセンター☆ゆめっく☆
住所：河内長野市木戸東町2-1
電話：0721-55-4141